

《命を守るための避難》 震災発生時の避難の流れ

事前確認

①自宅の耐震強度確認

・昭和56年以前の建物は耐震診断で確認し、耐震不足なら命を守る改修実施！

②自宅内の安全ゾーン※1を確認し決めておく

※1 強い机の下、倒れる物がない場所、玄関・トイレのような柱の多い場所など

1 強い地震発生 または 緊急地震速報が鳴ったら ⇒ 安全ゾーンへ移動！

ただし、昭和56年以前の建物で耐震診断をしていないお宅の1階に居る場合は屋外へ避難！

自宅の安全ゾーン

記入例：耐震強度のあるお宅や最上階 ⇒ 玄関・トイレ・倒れるものがない場所 など
耐震強度がわからないお宅の1階 ⇒ 家から外へ出る など

自宅に居る場合を考えて、大きな文字でこの枠内へ自宅の安全ゾーンの場所を書きましょう！

2 揺れが収まったら、屋外へ出て周囲の状況を確認します

隣近所で声を掛け合い、^{いっとき}一時集合場所に集まりましょう！

屋外へ出る時には、落ち着いて周囲を見て、「火を消す」「電気ブレーカーを切る」を実施！
一時集合場所は、近くの公園など地域で決めた場所で「近助」「共助」の力の結集場所です。
安否確認、初期消火、救出救護など、隣組など隣近所の状況を把握します！

一時集合場所

記入例：〇〇丁目自治会館前、〇〇児童公園、〇〇広場、〇〇神社、〇〇寺 など

自宅に居る場合を考えて、大きな文字でこの枠内へ自宅近くの一時集合場所を書きましょう！

3 帰宅 または 震災時避難場所へ。さらに必要であれば避難所へ

被害がなく安全であれば帰宅します。

震災時避難場所は、火災等の危険から身を守る場所で青梅市が指定している場所です。

避難所は、避難生活する場所です。震災時、風水害時とも同じ場所です。

震災時避難場所 を書きましょう！

富岡3丁目運動広場、小曾木2丁目運動広場、小曾木市民センター
第七小学校、第六中学校、黒沢中央運動広場のいずれかです。

避難所 を書きましょう！

第七小学校または第六中学校です。

この災害時避難安全カードは、冷蔵庫など見える場所に掛けておきましょう！

説明事項記載プリント

【耐震強度】

昭和56年に建築の法律が改正され耐震基準が高くなっています。昭和56年以降の建築が現在の耐震性能では最低線として必要とってください。その後も耐震基準は更に高く変更されています。それでも地震によっては倒壊している住宅もある状況です。

【緊急地震速報】

テレビや携帯電話から流れます。緊急地震速報が流れてから強い揺れが到達するまでの時間は、数秒から長くても数十秒程度と極めて短く、震源に近いところでは速報が間に合いません。落ち着いてすぐに安全ゾーンへ移動することが生命を守ります。

【耐震強度が不足しているお宅の1階（最上階でない）の場合】

緊急地震速報が流れた場合、地震の揺れが小さい間は、頭を手で保護しながら落ち着いてすぐに屋外へ移動しましょう！

阪神淡路大震災では、古いアパートに居住していた大学生などが倒壊により多くの生命を奪われました。

【一時集合場所で行うべきこと】

- ①自治会員の各家庭の安否確認⇒各自宅を訪問、不在者は自治会員名簿で電話（隣組ごと）
- ②自治会員でない各家庭の安否確認⇒現在、小曾木地区には明確な決まりはありません。
実際は誰が行なえますか。隣組範囲を隣組で行いますか。ご高齢の方は民生委員が回りますか。消防団でしょうか。消防署、警察署、青梅市職員の人数は限られていて緊急時に対応できる可能性は低いです。日頃から、自治会や隣近所で助け合う形を作ることが大切と思います。
- ③自治会範囲の傷病者状況把握、被災状況把握⇒共助の実施（要救助者への対応）
- ④重要情報の自主防災組織への連絡

【震災時避難場所で行うべきこと】

- ①自治会全体の各家庭の安否確認、自治会員でない各家庭の安否確認
- ②自治会全体の傷病者状況把握、被災状況把握⇒共助の実施
- ③重要情報の自主防災組織への連絡⇒支援を要する地域への人員配置

【自主防災組織が行うべきこと】

- ①第6支会全体の各家庭の安否確認、自治会員でない各家庭の安否確認
安否確認できない家庭への連絡方法はどうしますか。
- ②第6支会全体の傷病者状況把握、被災状況把握⇒共助の実施
- ③重要情報の青梅市災害対策本部への連絡⇒支援を要する地域への人員配置
- ④第七小、第六中での避難所運営、自主防災組織での役割分担指揮

災害時避難安全カードは、冷蔵庫に掛ける・ゴミカレンダーと一緒に掛けるなど見えるように！

《命を守るための避難》 大雨時の避難の流れ

事前確認

- ①自宅が大雨時に**避難が必要な場所（該当区域）**なのか確認
・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）・特別警戒区域（レッドゾーン）・浸水予想区域に居住している場合は避難が必要 ⇒ **該当区域**
- ②該当区域でない方は、**親戚や近隣の方の避難受け入れの検討を！**

1 警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始が発令されたら！

- ・小曾木地区の場合には、早い時期の避難（警戒レベル3での自主避難）が最も大切です！
- ・**該当区域でない親戚や近隣のお宅などへの避難**、または、**未決定なら当日開設されている風水害時の避難場所（青梅市役所、地元自治会館、市民センター、第六中学校等）へ避難！**
- ・**ご近助** ①避難時は隣近所で声を掛け合いましょう！（安否確認、避難の検討に有効）
②避難行動要支援者（ご高齢のひとり暮らしの方など）へ声を掛けましょう！

避難場所

記入例：親戚〇〇宅、近所の〇〇さん宅、車で〇〇へ、ペットをつれて〇〇へ など
ご近助：〇〇さんへ声を掛ける、隣組へ声を掛ける など

自宅に居る場合を考えて、大きな文字でこの枠内へ風水害時に避難する場所を書きましょう！
☆防災行政無線が聞き取れなかったら…電話 0800-800-0062（無料）で確認！

2 警戒レベル4 避難勧告・避難指示（緊急）が発令されたら！

避難勧告：小曾木地区の場合には、未避難者はただちに避難！ 道路が通行不能になります！
避難先は警戒レベル3と同様です。
避難指示（緊急）：**該当区域の未避難者は近隣の該当区域でないお宅に一時避難させていただく**、または、**外出が危険な場合は自宅内での安全確保（2階の部屋への避難）**。

避難場所

記入例：車がある方は、親戚〇〇宅、車で〇〇へ、ペットをつれて〇〇へ など
車がない方は、近所の〇〇さん宅、ペットをつれて〇〇へ など

自宅に居る場合を考えて、大きな文字でこの枠内へ風水害時に避難する場所を書きましょう！

3 警戒レベル5 災害発生情報が発令されたら！

すでに災害が発生しているレベルです。避難先は避難指示（緊急）と同様です。
避難所は、避難生活する場所です。風水害時、震災時と同じ場所です。

風水害時の避難場所

近隣の該当区域でないお宅、または、
外出が危険な場合は自宅内での安全確保（2階の部屋）

記入例：近所の〇〇さん宅、自宅2階 など
車での移動は流されるので×

避難所

第七小学校または第六中学校

この災害時避難安全カードは、冷蔵庫など見える場所に掛けておきましょう！

説明事項記載プリント

【該当区域外は完全に安全？】ハザードマップ上では現在は避難が必要とはされていませんが、報道によると千葉県では2019年の災害での被災地域も出ています。ハザードマップで周囲の状況を見て、安全かどうかをご自身で確認することが生命を守るためには大切です。

【防災行政無線（短波放送）が聞こえない！】

- ①青梅市メール配信サービスへ登録しましょう。
登録用のメールアドレス（ome@mpx.wagmap.jp：右のQRコード）へ空メールを送信して登録すると、防災・防犯・行政・学校情報を選択して受信可能です。
- ②防災行政無線が聞き取れなかったら、電話 0800-800-0062（無料）で確認ができます！
携帯電話からつながらない場合には、固定電話で確認しましょう。



【どこに避難すべき？】

- ①避難場所が安全だからそこへ避難すべきと思っている方が多いですが、考える会では現実には、「生命を守るために安全安心の面で行政が何とか準備できる場所」であり、避難場所の理想は安全安心は保たれる中で、よりストレスが小さく落ち着いた睡眠が取れる場所だと思います。事前に自分にとって理想の場所を考え、理想の場所を作っておければ安心です。
- ②車の有無は避難に大きく影響します。車をお持ちの方は、小曾木地区の場合「警戒レベル4」の早めの時期でないと道路の浸水や土砂崩れで動けなくなり、最悪の場合には車が流されます。「警戒レベル3」での浸水予想区域に配慮した避難先の選定が重要です。
- ③大切なペットのために避難をためらう方も多く見られます。ペットとともに避難する場所としては、避難の該当区域外にあるペットとともに避難できる親戚や知り合いのお宅、なければコインパーキングへの（周囲へ迷惑を掛けない方法での）車での避難も検討すべきだと思います。
- ④車をお持ちでない方は、
①避難が予想されるときには近隣の方に親戚まで送っていただく
②歩ける範囲の近隣の方のお宅に居させていただき約束をしておくこと
も方法のひとつかと思えます。

【自分の責任で避難しないのだからいいでしょう？】

避難をされない方には様々な事情がある方もいます。周囲に迷惑を掛けたくない、ペットがいるので避難できない、過去にここには災害がなかったから大丈夫などなど。
確かに小曾木地区には少なくとも過去50年は大きな災害は発生していません。ただし、地球を取り巻く環境の変化により自然災害の発生が増加しているのが時代の変化です。

- ①もし、生命を失うようなことがあれば、たくさんの方が悲しみます。
- ②もし、行方不明になれば、たくさんの方が捜索活動を行い、あなたを発見できるよう努めることも必要となります。

そのようなことにならないよう、ぜひ、ご自身の避難方法を考え、早めの避難をお願いします。

災害時避難安全カードは、冷蔵庫に掛ける・ゴミカレンダーと一緒に掛けるなど見えるように！